

沖縄県立北中城高等学校校舎

電力供給契約（単価契約）仕様書

1 件 名

沖縄県立北中城高等学校校舎 電力供給契約（単価契約）

2 概 要

(1) 供給場所 沖縄県立北中城高等学校
北中城村字渡口 1 9 9 7 - 1 3

(2) 業種及び用途 学校

3 仕 様

(1) 供給電気方式、供給電圧（標準電圧）、計量電圧（標準電圧）、標準周波数、電気方式及び蓄熱式負荷設備の有無等

- | | |
|----------------|--------------|
| ① 供給電気方式 | 交流 3 相 3 線式 |
| ② 供給電圧（標準電圧） | 6, 6 0 0 ボルト |
| ③ 計量電圧（標準電圧） | 6, 6 0 0 ボルト |
| ④ 標準周波数 | 6 0 ヘルツ |
| ⑤ 受電方式 | 1 回線受電 |
| ⑥ 蓄熱式負荷設備の有無 | 有 |
| ⑦ 電化厨房の有無 | 無 |
| ⑧ ピーク時間調整契約の有無 | 無 |
| ⑨ 太陽光発電設備の有無 | 無 |

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

- ① 契約電力 常時電力 3 5 1 キロワット
(契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、計量器により計測される値が原則としてこれを超えないものとする。)
- ② 予定使用電力量 4 1 6, 9 7 6 キロワット時 (kWh)
(月別予定使用電力量は、別紙 1 - 1 のとおり)
- ③ 最大需要電力実績及び使用電力実績 別紙 1 - 2 のとおり
※入札に用いる数量は上記①契約電力及び②予定使用電力量のとおりとする。
ただし、実際の取引における各月の契約電力は、その 1 月の最大需要電力と前 11 月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

(3) 使用期間

自 令和 8 年 3 月 1 日 0 : 0 0 至 令和 9 年 2 月 2 8 日 2 4 : 0 0

(4) 電力量の検針

自動検針装置	有
電力会社の検針方法	自動検針（毎月 1 日）
電力量計の構成	富士電機システムズ(株)屋内耐候形 変成器付複合機器（精密級）FP3ER-R 形 交流 3 相 3 線式 1 1 0 ボルト 5 アンペア 6 0 ヘルツ 計器定数 1, 0 0 0 パルス／キロワット秒 1, 0 0 0 パルス／キロワット時 パルス定数 5 0, 0 0 0 パルス／kWh

蓄熱検針

大同日本(株)屋内耐候形

変成器付電力量計（普通級）D35D-TLr

交流3相3線式 200ボルト 5アンペア 60ヘルツ

計器定数 500パルス/キロワット秒

(5) 需給地点

常用：北中城村字渡口1997-13 沖縄県立北中城高等学校

(6) 電気工作物の財産分界点

需給地点と同じ。

(7) 保安上の責任分界点

需給地点と同じ。

4 その他

(1) 力率は、自動力率調整装置を設置しており、使用期間中100パーセントを保持する予定。

(2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。

(3) 料金の請求及び支払については、別紙2のとおり行うものとする。

(4) 燃料費等調整額は、当該地域を所轄する旧一般電気事業者の自由化部門が定める算定方法による割増額を上回らない、又は減額幅を下回らない調整単価を用いて算定する。

(5) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、契約日における沖縄県内の旧一般電気事業者が定める電気供給約款（規制部門）による。

(6) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

① 契約電力及び最大需用電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

② 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

③ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

④ 消費税及び地方消費税の額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

(7) 電力量計その他の機器の取替の必要性が生じた場合、その設置・撤去・費用分担に関して、受注者が責任を持って沖縄県内の旧一般電気事業者と調整し、沖縄県立北中城高等学校の負担はないものとする。

(8) 守秘義務

① 受注者及び業務従事者は、本仕様書に基づく全ての作業及び沖縄県及び沖縄県立北中城高等学校が提供した業務上の情報、貸し出しを受けた資料を第三者へ開示又は漏洩しないこと。業務完了後も同様とする。

② 本業務を実施するにあたって、【別記】「個人情報取扱特記事項」に基づき、業務上知り得た情報の開示、漏洩、又は本業務以外の用途に使用しないこと。また、そのために必要な措置を講じること。

(9) その他

① 仕様書に記載されていない細則については、契約日における沖縄県内の旧一般電気事業者の電気供給約款によることとする。

② 燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電賦課金等は、毎月の料金にあわせて支払うものとする。

③ 詳細は、沖縄県立北中城高等学校（電話：098-935-3377）の指示によること。

沖縄県立北中城高等学校月別予定使用電力量

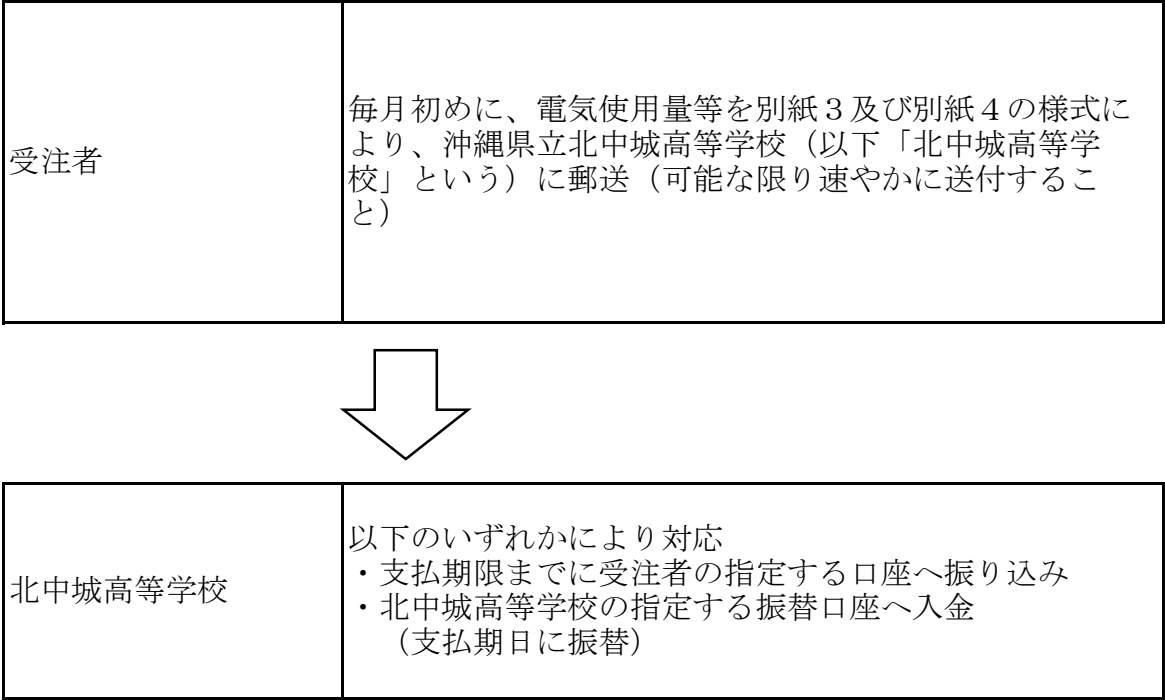
使用年月	月別使用電力量	備考
令和 8 年 3 月	17,334 k W h	(参考) 月別使用電力量は、 直近 3 年間の最大値 を基に積算してい る。
令和 8 年 4 月	24,617 k W h	
令和 8 年 5 月	32,822 k W h	
令和 8 年 6 月	50,434 k W h	
令和 8 年 7 月	61,564 k W h	
令和 8 年 8 月	32,861 k W h	
令和 8 年 9 月	57,262 k W h	
令和 8 年 10 月	54,414 k W h	
令和 8 年 11 月	29,948 k W h	
令和 8 年 12 月	19,140 k W h	
令和 9 年 1 月	19,176 k W h	
令和 9 年 2 月	17,404 k W h	
計	416,976 k W h	

沖縄県立北中城高等学校 最大需要電力・使用電力量実績

請求年月	使用年月	最大需要電力	使用電力量	備考
令和 6 年 4 月	令和 6 年 3 月	58 k W	17, 249 k W h	
令和 6 年 5 月	令和 6 年 4 月	208 k W	24, 617 k W h	
令和 6 年 6 月	令和 6 年 5 月	220 k W	32, 822 k W h	
令和 6 年 7 月	令和 6 年 6 月	315 k W	46, 329 k W h	
令和 6 年 8 月	令和 6 年 7 月	351 k W	61, 564 k W h	
令和 6 年 9 月	令和 6 年 8 月	266 k W	32, 861 k W h	
令和 6 年 10 月	令和 6 年 9 月	318 k W	55, 097 k W h	
令和 6 年 11 月	令和 6 年 10 月	281 k W	54, 414 k W h	
令和 6 年 12 月	令和 6 年 11 月	243 k W	29, 948 k W h	
令和 7 年 1 月	令和 6 年 12 月	80 k W	19, 060 k W h	
令和 7 年 2 月	令和 7 年 1 月	84 k W	19, 176 k W h	
令和 7 年 3 月	令和 7 年 2 月	71 k W	15, 537 k W h	
計	計	-	408, 674 k W h	

料金支払の事務手続きについて

○支払い事務の流れ



電気使用量について（ 年 月分）

契約電力量	k W
-------	-----

使用期間	年 月 日 ～ 年 月 日
------	---------------

計器	前日	最大	有効	無効
当月（外）指示数				
前月（付）指示数				
差引				
乗率				
修正率				
使用量	kWh	kW	kWh	kW

燃料費等調整単価	円
----------	---

再生可能エネルギー賦課金等単価	円
-----------------	---

月間力率	%
------	---

※上記事項が全て記載されていれば、受注者が用意する様式でも可

電気料金計算書 (年 月分)

○使用実績

使用期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
契約電力量	k w	
使用電力量	k w h	
最大電力	k w	
力率	%	

○電気料金

	単価		料金適用電力	力率修正	料金
基本料金	円	×	kW		円
電力量料金	円	×	kWh		円
燃料費等 調整額	円	×	kWh		円
再生可能エネルギー賦課金等単価	円	×	kWh		円
小計					円
消費税等相当額					円
契約超過金 (内訳を別紙につけること)					円
請求金額					円

支払期限	年 月 日
------	-------

※上記事項が全て記載されていれば、受注者が用意する様式でも可